(表)

保有個人情報開示請求書

年 月 日

沖縄県知事 殿

5 本人の住所又は居所

(開示請求者)郵便番号住所又は居所フリガナ氏 名電話番号(連絡先)

沖縄県個人情報保護条例第13条の規定により、次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

1 請報する保有個示情報は 情報しいのううろのためのからののが知りまで、 情報しいのかが知りまるのが知りまる。 情報はできるがいかが知りまる。 情報はないが知りまる。 は、知りまる人にない。 は、具体によってはない。)	
2 開示の方法	□ 閲覧(聴取及び視聴を含む。)次のうちいずれかを選択
	□ 閲覧のみを希望
	□ 閲覧後、必要な部分の写しの交付を希望(「写しの交付」欄も要記入)
	□ 写しの交付 「写しの区分」次のうちいずれかを選択
	$ \left[\begin{array}{c} \square \end{array} \right. $ 用紙 ($\square $ カラー部分を含むページは、カラーコピーを希望) $ \square \ $
	「交付方法」次のうちいずれかを選択
	[□直接交付□郵送]
<代理人記入欄>下の欄に	は、本人が請求する場合は、記入しないでください。
3 代理人の区分	□ 未成年者の法定代理人 □ 成年被後見人の法定代理人 □ 本人の委任による代理人(保有特定個人情報の請求の場合に限る。)
(> 10 20 20)	

- 注1 開示請求をする者は、自己が当該開示請求に係る保有個人情報の本人であることを示すための書類 (運転免許証、旅券等)の提示又は提出が必要です。
 - 2 \square については、該当するものに「 ν 」を記入してください。

電話番号 (

- 3 郵送による開示請求の場合は、注1の書類のうち2種類を複写したものを同封してください。
- 4 開示請求をする者が当該開示請求に係る保有個人情報の本人の法定代理人である場合は、本人の法 定代理人であることに係る注1又は注3の書類のほかその地位を示す書類(戸籍謄本等。開示請求をす る日前30日以内に作成されたものに限る。)の提示又は提出が必要です。
- 5 開示請求をする者が当該開示請求に係る保有特定個人情報の本人の委任による代理人である場合は、本人の実印を押印した委任状及び印鑑登録証明書並びに代理人自身であることを証明するために必要な書類として、注1又は注3の書類の提出が必要です。
- 6 偽りその他不正な手段により保有個人情報の開示を受けた場合、罰則の対象となります。

<職員記入欄>下の欄は、記入しないでください。

本人等確認	運転免許証 □ 旅券 その他(健康保険被保険者証	
法定代理人の確 認	戸籍謄本 □ 住民票		その他()
本人の委任によ る代理人の確認	委任状・印鑑登録証明書			
担当部·課等	部 電話番号 —	Ħ	果(所) —	
備考				